

## 3月定例市議会

## 新年度予算案など50議案を可決

3月定例市議会は3月9日から24日までの16日間にわたって開催されました。

今定例会には、53年度当初予算案をはじめ、条例の一部改正案や教育委員の人事案件など50件の議案を提出し、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決され閉会しました。

以下、今定例会で可決された主なものについてお伝えします。

## 第一中2期工事を契約

市立第一中学校新築第2期工事の請負契約が、今定例市議会の議決を得て株式会社伊藤組それに株式会社異業所の2社と締結されました。

同校は、本紙1ページでお伝えのとおり第1期工事が先月いよいよ完成、引き続き第2期工事が着工されますが、2月27日の指名競争入札の結果、桜舎建築は5億1,920万円で伊藤組に、又、給排水衛生暖房工事については1億400万円で異業所にそれぞれ落札、請負契約を結ぶにあたり、その金額が9,000万円を超えるため市議会の議決が必要であり今定例会に提案し可決されたものです。

## 上水道に加入金制度

## 10月から料金引上げ

市水道給水条例の一部改正により、今月1日から水道加入金制度を設けるとともに、水道料金についても今年10月1日から引上げられることになりました。

これは、第2次水道拡張工事の進捗に伴い今月から一部給水が開始されること

により、拡張工事費の一部として、今後水道新設又は改修する方に対し、既存の加入者との均衡を図ることから加入金を徴収するとともに、水道料金も引上げすることになったものです。

これによりますと今後水道の新設又は改修を行う場合は給水管の口径に応じて次の加入金を工事申込みのとき納付していただくことになります。ただし、改修の場合の加入金の額は、給水管の新口径に応ずる加入金の額と、旧口径に応ずる加入金の額との差額となります。

(給水管の口径)	(加入金の額)
13mm	20,000円
16mm	35,000円
20mm	53,000円
25mm	88,000円
30mm	147,000円
40mm	233,000円
(50mm以上については省略)	

又、水道料金については今年10月1日から引上げとなります。改正後の料金は一般家庭の場合ですと次のようになります。

( )内は現料金

(給水管口径) (基本料金)  
 13mm 350円(300円)  
 16mm 700円(500円)  
 20mm 1,200円(840円)  
 使用量料金は、1m<sup>3</sup>につき10m<sup>3</sup>まで85円(現70円)、10m<sup>3</sup>を超える場合は超えた使用量1m<sup>3</sup>につき90円(現75円)となります。

## 市税条例の一部を改正

市税条例の一部改正が行われ、53年度分から国民健康保険税の税率及び低所得者の軽減額が改正されました。これは今年2月から医療費が9・8%引上げられたことなどにより、これにみあう国保税を確保するため改正されたもので、税率については次のとおりです。

	改正前	改正後
所得割	6.3/100	6.6/100
資産割	57/100	53.5/100
被保険者均等割	6,400円	6,900円
世帯別平等割	9,600円	9,800円



## 教育委員・固定資産評価審査委員が決まる

教育委員及び固定資産評価審査委員の任命、選任についての2つの人事案件が提案され、次の方々が議会の同意を得て任命、選任されました。

なお、空席となっている教育長については、教育委員のなかから互選され、県教育委員会の承認を得て任命されます。

## &lt;教育委員&gt;

再任 武内 謙三氏(長倉)

新任 月居 泰氏(上町)

## &lt;固定資産評価審査委員&gt;

再任 中村 俊氏(東台)

新任 渡辺 正明氏(御成町四丁目)

奨学資金を年額  
12万円から18万円へ

市では、市民の子弟で経済的理由により修学困難な方に対し、学資を貸与することにより有用な人材を育成する目的で奨学資金制度を行っていますが、4月1日からこの貸与額を年額12万円から18万円に引上げ、毎月1万5千円ずつ貸与することになりました。

し尿くみ取り手数料  
5月1日から引上げ

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が行われ、今年5月1日からし尿くみ取り手数料が次のとおり引上げられます。

	現在	5月から
180ℓまで	550円	670円
180ℓをこえ 18ℓまでごとに	55円	67円

## 3月定例市議会

## 議会だより

## 3月定例市議会

議会事務局から3月定例会において議決された議案や採択された請願、陳情及び一般質問などについてお伝えします。

## (議案等)

- ◆昭和51年度一般会計、特別会計決算及び昭和52年度矢立診療所特別会計決算16件(1月定例会後、閉会中審査していた事件) 認定
- ◆公有水面の埋立に関する意見(1月定例会後、閉会中審査していた事件) 原案可決
- ◆和解及び損害賠償の額を定める専決処分 承認
- ◆昭和52年度一般会計及び特別会計補正予算案14件 原案可決
- ◆昭和53年度一般会計及び特別会計当初予算案15件 原案可決
- ◆特別職の職員で非常勤の報酬、費用弁償条例の改正 原案可決
- ◆議員の報酬、費用弁償条例の改正 原案可決
- ◆市長等の給与、旅費条例の改正 原案可決
- ◆教育長の給与等条例の改正 原案可決
- ◆市職員定数条例の改正 原案可決
- ◆市職員育児休業に係る給与等条例の改正 原案可決
- ◆市税(国保税)条例の改正 原案可決
- ◆廃棄物の処理及び清掃条例の改正 原案可決
- ◆奨学資金貸与条例の改正 原案可決

## (一般質問)

- 会期中の3月13、14日の2日間にわたりて一般質問が行われ、湯瀬勝、田中国司、上村清、伊藤武吉、貝森哲男、菅原勇治の6議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。その主なものは、次のとおりです。
- ◆昭和53年度市財政(不況対策、国庫支出金、地方債、雇用確保、黒字決算予算編成方針、国保税、水道料、くみ取料の値上げ等)について
  - ◆市民生活の環境問題(下水道計画と公有排水路の整備、市道外生活道路の改修、補修工事、街灯の増設等)について
  - ◆国道7号線、同103号線バイパスの見通しと片山、池内地区的交通安全対策について
  - ◆福祉問題(寝たきり老人対策と特養水交施設の増設、高齢者の雇用促進、高額医療費の貸付制度等)について
  - ◆教育問題(副教材費の助成、学校災害城南小ブルー新設、就学援助、米飯給

食、学童保育、青少年問題)について

- ◆水田利用再編対策(転作問題、地目認定と固定資産税、基盤未整備集落対策再編対策)について
- ◆中小零細企業の救済対策と官公需発注方針について
- ◆市役所窓口問題と労使紛争(処分問題と市長の姿勢、市職員の労働研修講座の開設、正常な労使慣行の確立、和解の条件等)について
- ◆入会林野の整備活用と市の梅林計画について
- ◆住居表示を今後どう進めるのか
- ◆冬期間の歩道除雪について
- ◆職業訓練校の短大設置等について
- ◆市の将来展望と対策、秋田県第4総合開発事業と市の開発事業について
- ◆松木踏切立体交差化の促進について
- ◆金婚式の施行等について
- ◆火災復興全般について
- ◆白沢営林署廃止の動向に対する市の対策について
- ◆花岡体育馆と共楽館について
- ◆救急医療の現状とその体制について
- ◆松木鶴山開山に伴う問題(離職従業員社宅の市への払い下げ等)について
- ◆市民のための行政とその機構について
- ◆交通安全対策(交通指導隊の増員等)について
- ◆木材引取税について

## (採択された請願・陳情)

- ◆(昭52)高齢者就労事業の実施
- ◆(〃)商工会に対し補助金の増額
- ◆(〃)学校薬剤師の報酬改善
- ◆(〃)言語障害児教育の充実
- ◆(〃)育児休業給与法の早期成立
- ◆(〃)学校災害補償法制度化促進
- ◆(〃)市立東中学校プールの付属設置等
- ◆(〃)米の生産調整に伴う各種奨励金の上積み等
- ◆(昭53)大館・白沢営林署の存続について
- ◆(〃)米の生産調整に伴う各種奨励金の上積み及び米飯給食の完全実施等
- ◆(〃)営林署統廃合反対について
- ◆(〃)手動式信号機の設置(国道103号線羽立停留所付近)

## (閉会中(継続)審査事件)

請願、陳情あわせて43件は、いずれも担当委員会で閉会中に審査することになりました。

## (意見書)

今定例会で決定された議員提案にかか